

空き家に侵入した男性を逮捕！

1月19日午前10時20分ころ、遠賀郡芦屋町所在の空き家に侵入していた46歳男性を発見しました。

捜査の結果、男性が窃盗目的で空き家に侵入したことが判明したため、邸宅侵入、窃盗未遂の被疑者として緊急逮捕しました。

なお、近隣住民の通報が男性逮捕につながっており、不審者等を発見した際は、110番通報をお願いします。



【被害に遭わないための防犯対策】

- 玄関や窓を確実に施錠する
- 窓ガラスに防犯フィルムを貼付する
- 屋外にセンサーライトや防犯カメラを取り付ける



はまゆう



十徳ナイフ携帯で検挙！

1月9日午後11時50分ころ、遠賀郡芦屋町の居酒屋において、護身用として十徳ナイフをジャンパーの中に隠して携帯していた50代男性を軽犯罪法違反（凶器携帯）で検挙しました。



正当な理由がなく、人の生命を害するのに使用される器具や、人の身体に重大な害を加えるのに使用される器具を隠して携帯することは法律で禁止されています。

発行所
折尾警察署
TEL 093-691-0110
芦屋交番



折尾警察署
ホームページ

芦屋交番管内 1月中事件・事故発生状況 (令和8年1/1~1/20)		
車上ねらい	0 物件	8
自転車盗	0 人身	1
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	1	
その他盗難	0	
性犯罪等	0	



自転車

の一定の交通違反に**青切符**が導入されます！

自転車での違反者に、青切符(交通反則告知書)による告知がなされ、反則金が科せられます。なお、酒気帯び運転等の悪質な違反については、従来どおり、刑事処分の対象となります。



- 令和8年4月1日から
- 対象年齢は16歳以上
- 対象となる行為は113種類
- 反則金額は原付バイクと同等



詳しくは、警察庁交通局作成の「自転車ルールブック」をご参照ください。

ルールブック



例えば



並進
反則金 3,000円



二人乗り
反則金 3,000円



傘さし運転
反則金 5,000円



携帯電話使用等
反則金 12,000円